「育児休業に係る不利益取扱い」及び「妊娠・出産等を理由とした解雇等不利益取扱い」に対

する是正指導後の状況に関する質問主意書

出者 山井和則

提

「育児休業に係る不利益取扱い」及び 「妊娠・出産等を理由とした解雇等不利益取扱い」 に対

する是正指導後の状況に関する質問主意書

二〇〇九年五月二十日付けの厚生労働省資料、 「育児休業に係る不利益取扱いに関する是正指導の内容」

及び「妊娠・出産等を理由とした解雇等不利益取扱いに関する是正指導の内容」について、次のとおり質問

する。

「育児休業に係る不利益取扱いに関する是正指導の内容」 (平成二十年度) は五十三件であった。五十

三件中、育児休業取得後、復職したのは何人か。

二 一の是正指導により、どのような効果が見られたと考えるか。

 \equiv 「妊娠・出産等を理由とした解雇等不利益取扱いに関する是正指導の内容」 (平成二十年度) は二十六

件であった。二十六件中、 解雇されずに継続雇用されたのは何人か。

四 三の是正指導により、どのような効果が見られたと考えるか。

五 三に関して、継続雇用の人が少ないが、その理由は何か。

右質問する。